

(案)

平成21年9月 日

千葉市教育委員会
教育長 志村 修 様

真砂地区学校適正配置地元代表協議会
会 長 北澤 陸男
副会長 安井 要子
副会長 富田 成昭

真砂地区の小・中学校の 統合に関する要望書

日頃より、真砂地域の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、当地区では平成19年12月26日に関係自治会、青少年育成委員会、PTA・保護者会、学校評議員など学校に関わる様々な団体の代表者からなる「真砂地区学校適正配置地元代表協議会」を設立し、子どもたちのより良い教育環境を創るために、これまで12回にわたり、学校の適正配置について慎重な協議を重ねて参りました。

その結果、この度、現在真砂地区にある小学校4校・中学校2校をそれぞれ統合し、小学校2校・中学校1校とすべきとの結論に至りました。具体的には、下記のとおり要望いたしますので、取り計らいいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、跡施設利用の要望事項については、今後、本協議会において集約を行い、別途「跡施設利用に関する要望書」として取りまとめ、あらためて提出いたします。

記

1 中学校の統合

(1) 統合時期

真砂第一中学校と真砂第二中学校を統合し、平成23年4月に新設校として開校すること。

(2) 統合場所

新設校（統合校）は、現真砂第一中学校の位置とし、隣接する真砂第二小学校も併せて新設校の敷地とし、体育館・校庭を使用できるようにすること。なお、真砂第一中学校の改修工事の間は、真砂第二中学校を仮校舎として使用すること。

2 小学校の統合

(1) 統合時期

真砂第一小学校と真砂第四小学校、真砂第二小学校と真砂第三小学校をそれぞれ統合し、平成23年4月に新設校として開校すること。

(2) 統合場所

ア 真砂第一小学校と真砂第四小学校の新設校（統合校）は、現真砂第二中学校の位置とすること。なお、真砂第一中学校の改修工事中は、真砂第二中学校が統合中学校の仮校舎として使用されるため、統合中学校が真砂第一中学校の位置に移転後、真砂第二中学校を統合小学校として改修工事を行うこと。工事終了までの間は、真砂第四小学校を仮校舎として使用すること。

イ 真砂第二小学校と真砂第三小学校の新設校（統合校）は、現真砂第三小学校の位置とすること。なお、真砂第三小学校の改修工事の間は、真砂第二小学校を仮校舎として使用すること。

(案)

3 統合校の教育環境整備

- (1) 校舎は大規模改修を基本としたリニューアルを実施し、施設・設備面において、機能的に新設校と同等程度の整備を行うこと。また、子どもたちの出来るだけ早い使用が可能となるよう計画を進めること。
- (2) 統合に伴う非常勤教員・スクールカウンセラー及びスクールガードアドバイザーは、基準にそって適切に配置すること。
- (3) その他「千葉県学校適正配置実施方針」で規定した「統合に伴う教育環境整備」を適切に実施すること。

4 特別支援学級の設置

現在真砂第三小学校・真砂第四小学校・真砂第二中学校に設置されている特別支援学級は、統合校にそれぞれ引き続き設置すること。

5 子どもルームへの対応

現在、真砂地区に設置されている4つの子どもルーム（真砂第一小学校・真砂地区・真砂第三小学校・真砂第四小学校）については、当該施設の利用児童の状況と統合小学校の統合場所や仮校舎の使用期間等を総合的に勘案して、適切に対応すること。

6 校名

校名については、地元の意見を最大限に尊重して決定すること。

7 跡施設利用

「千葉県学校適正配置実施方針」に基づき、地元の要望に配慮し、有効活用を検討すること。